

労働者派遣事業に係る情報提供

事業所名：	アピリティ株式会社 本社
許可番号：	派43-010077

① 令和4年6月30日付け 派遣労働者数

313人

② 令和3年度 派遣先事業所数（実数）

96事業所

③ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,234円（8時間 全業務平均）

④ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,120円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） マージン率

31.1%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率に含まれる派遣事業運営の必要経費について

- ・派遣社員の方の社会保険料（保険料の半額分を雇用主である派遣会社が負担します。）
- ・派遣社員の方の有給休暇費用（有給休暇を取得した際の賃金は、派遣会社が全額負担します。）
- ・会社運営費、募集広告費、社内人件費、通信費、事業運営に必要なシステム維持管理費、教育費、派遣法上で必要な教育訓練、スキルアップ研修、個人情報保護研修などの費用が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（原則、当社と労働契約を締結している全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和6年3月31日）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 （注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 O J T・O F F - J	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	派遣中・入社1年目	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
製造業務従事者研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中・入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：アピリティ株式会社 本社 電話番号：096-284-1230

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・年次有給休暇、産前産後休業、育児休業制度、定期健康診断、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険

・ストレスチェック受診（一定の基準を満たした方が対象）、各種免許、資格取得制度（一定の基準を満たした方対象）

労働者派遣事業に係る情報提供

事業所名：	アビリティ株式会社 長崎オフィス
許可番号：	派43-010077

① 令和4年6月30日付け 派遣労働者数

108人

② 令和3年度 派遣先事業所数（実数）

51事業所

③ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

12,536円（8時間 全業務平均）

④ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

8,377円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） マージン率

33.2%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日}}{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \right] - \left[\frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日}}{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \right]}{\left[\frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日}}{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \right]}$$

※マージン率に含まれる派遣事業運営の必要経費について

・派遣社員の方の社会保険料（保険料の半額分を雇用主である派遣会社が負担します。）

・派遣社員の方の有給休暇費用（有給休暇を取得した際の賃金は、派遣会社が全額負担します。）

・会社運営費、募集広告費、社内人件費、通信費、事業運営に必要なシステム維持管理費、教育費、派遣法上で必要な教育訓練、スキルアップ研修、個人情報保護研修などの費用が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（原則、当社と労働契約を締結している全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和6年3月31日）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 O J T・O F F - J	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	派遣中・入社1年目	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
製造業務従事者研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中・入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：アビリティ株式会社 本社 電話番号：096-284-1230

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・年次有給休暇、産前産後休業、育児休業制度、定期健康診断、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険

・ストレスチェック受診（一定の基準を満たした方が対象）、各種免許、資格取得制度（一定の基準を満たした方対象）

労働者派遣事業に係る情報提供

事業所名：	アビリティ株式会社 荒尾サービスセンター
許可番号：	派43-010077

① 令和4年6月30日付け 派遣労働者数

58人

② 令和3年度 派遣先事業所数（実数）

25事業所

③ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

13,780円（8時間 全業務平均）

④ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

9,023円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和3年度（令和3年7月1日～令和4年6月30日） マージン率

34.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者 1人 1日} \\ (8\text{時間}) \text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率に含まれる派遣事業運営の必要経費について

・派遣社員の方の社会保険料（保険料の半額分を雇用主である派遣会社が負担します。）

・派遣社員の方の有給休暇費用（有給休暇を取得した際の賃金は、派遣会社が全額負担します。）

・会社運営費、募集広告費、社内人件費、通信費、事業運営に必要なシステム維持管理費、教育費、派遣法上で必要な教育訓練、スキルアップ研修、個人情報保護研修などの費用が含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（原則、当社と労働契約を締結している全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和5年3月31日）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 O J T・O F F・J	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	派遣中・入社1年目	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
製造業務従事者研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作研修	派遣中・入社1年目～3年目	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中・入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：アビリティ株式会社 本社 電話番号：096-284-1230

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・年次有給休暇、産前産後休業、育児休業制度、定期健康診断、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険

・ストレスチェック受診（一定の基準を満たした方が対象）、各種免許、資格取得制度（一定の基準を満たした方対象）